

障害のある方の雇用を進めることで
悩んでいたら、職業訓練を利用するという
方法があることを知りました。

障害者委託訓練
実践能力習得訓練のご案内

ぜひ
「障害者委託訓練」を
ご検討ください。



国立県営 愛知障害者職業能力開発校

〒441-1231 豊川市一宮町上新切 33-14

受付時間 9:30 ～ 16:30
(土曜・日曜・祝日・年末年始を除く)

電話 0533-93-2505 FAX 0533-93-6554

E-mail: noryokukaihatsuko@pref.aichi.lg.jp

愛知障害者職業能力開発ウェブサイト
<https://www.pref.aichi.jp/000006447.html>



人事担当者様

障害者雇用を検討しているけど、なかなか踏み出せないというご担当の方も多いのではないのでしょうか。「どんな方法で進めればよいか」「障害についてよくわからないが」「どんな業務がいいのだろうか」「合理的配慮ってどこまですればいいのだろう」「現場社員の理解は得られるのだろうか」など、考え出すと悩みが増えるばかり。そんな時、『障害者委託訓練』の実施を検討してください。

障害者委託訓練は国の制度で愛知県が実施しているものです。企業等に委託して実施していただく訓練を「実践能力習得訓練コース」と言います。訓練を実施していただくことで、障害に対する理解や配慮等を知ることができます。

訓練や受講希望者のご紹介は、障害者職業訓練コーディネーターが就労支援機関、医療機関等と連携しお手伝いをさせていただきます。是非一度『障害者委託訓練』をご検討ください。

就労移行支援事業所担当者様

障害者委託訓練実践能力習得訓練(実践訓練)は、実際の求人を想定された現場で業務を体験することができる訓練です。就職活動で必須となっている職場実習は1週間から2週間ですが、障害者委託訓練は1か月から3か月。じっくり時間をかけて業務を体験することで、職場環境や作業内容を知ることができます。期間が長ければ訓練中に感じる不安や疑問も多く感じるはずです。それらを1つずつ解決していくことで本人の安心や確実な就労に繋がります。また、実施される側も支援に対する理解、支援に対する安心感が高まります。支援は施設外支援として実施していただくことが可能です。もちろん、本校職業訓練コーディネーターも協力させていただきます。是非障害者委託訓練の活用をご検討ください。

障害者委託訓練を実施するメリットとは…

- 国が定めた職業訓練(職業能力開発促進法に基づく普通職業訓練短期課程の職業訓練)として実施します。**訓練中は労災保険の適用**となり愛知県が加入します(保険料は愛知県が負担)。
- 愛知障害者職業能力開発校が就労支援機関(就労移行支援事業所等)やハローワークと連携をとり、**多方面で訓練をサポート**します。
- 訓練受講者は委託先実施事業所等で探していただく必要はありません。地元の就労支援機関等と連携し、障害特性、作業能力等を見極めた方に受講していただきます。
- 通常の職場実習(5～10日間)とは違い、**じっくり時間をかけた訓練により現場担当者が訓練生の持っている能力や障害特性を把握**することができ、より確実な雇用につながります。
- 雇用前提の実習ではないため、**現場担当者の理解が得やすくなります**。
- 障害のある方が訓練することで**社員の障害に対する理解**が深まります。
- 合理的配慮の観点から「**どのような配慮が必要なのか**」を知ることができます。
- 職業訓練に適用される職業訓練生総合保険(職業訓練生災害傷害保険プラス賠償責任保障特約)に加入することができます(加入は任意で自己負担となります)。

障害者委託訓練[実践能力習得訓練コース]概要

訓練の目的	企業等を委託先として、実際の職場環境を活用した職業能力の習得を目指す訓練です。
対 象 者	ハローワークに求職登録を行っている方で、障害のある方
訓 練 期 間	1～3か月(訓練時間:標準100時間/月 下限60時間/月)
訓 練 内 容	特に問いません(実際に検討されている作業を訓練として実施します)。
委 託 料	令和7年度から改定 訓練生1人当たり月額 64,000円 (+税)、 中小企業等は、月額 96,000円 (+税)の委託料をお支払いします。



「障害者活躍企業」に認証
ゲオグループ全体で障害者雇用を促進

株式会社ゲオホールディングスの特例子会社

株式会社ゲオビジネスサポート

所在地 愛知県春日井市高山町1-3-10

事業内容 店舗運営に関する業務

訓練コース名 清掃・商品加工・接客実践(3か月)コース

訓練内容 各店舗の巡回清掃

本人の成長につながる支援を目指して

障害者雇用・就労支援の場でいつも大切にしていることは、“本人の成長につながる支援”です。意欲を持って頑張っている人は、必ず会社の戦力となれる力=伸びしろを持ち備えています。それを見いだしていくこと、そして輝いてもらえるよう支援していくことが自分の役割だと思っています。3か月間にわたって業務の現場を経験してもらいましたが、本人も会社側も力まずお互いを理解しあえたことで、伸びしろの幅や奥行きまで見いだすことができました。さらに、委託訓練を通じて、指導担当者の成長・他従業員の障害者理解の機会となったことが良かったです。



ストアコーディネーター
企業在籍型
職場適応援助者

田邊 裕貴さん

訓練から見えてくる“素”の自分

就職はゴールではなくスタートととらえており、戦力として自立し、できる限り長く働いてもらいたいです。そのためには、仕事は頑張るで行く、しかしその緊張のある環境の中で“素”の自分を出してもらいたいです。“素”を出してもらうことから、より適正にあった業務の切り出しや伸びしろを見いだせ、今後生じる課題を予測することもできます。“素”を出してもらうには一定期間が必要で、就労の前に委託訓練を行えたことが定着につながっています。

ストアコーディネーター
企業在籍型
職場適応援助者

町田 陽介さん



巡回班
班長

荒川 健一さん



“働くこと”への準備ができる

当社では、オーダーメイドの業務マニュアルを本人が支援者のサポートを得ながら作成しています。毎日の振返りとそれに対する支援者からのフィードバックを積み重ねていく中で新たな気づきがあれば随時更新しています。この過程を経験してもらうことで業務としっかり向き合い“働くこと”への準備ができたと感じます。3か月の委託訓練中は、社員からの助言を得たり、社員も訓練生が入ることにより更なる意欲の向上がみられるなど相互の成長を促すいい機会となりました。

修了生の声

訓練中は指導担当の方に教えてもらった1つ1つの作業を一生懸命に、また1日1日をしっかりとやろうと思って訓練に挑みました。(K・Kさん)



目の前の汚れをどのようにきれいに仕上げるか班長さんに相談しながら工夫して取り組んでいるうちに、“やりがい”や“楽しさ”を感じるようになりました。採用の通知があったときには、喜びのあまり踊ってしまいました。(I・Mさん)



初めは上手くできなくて気持ちが落ち込んだり、時々涙が出たこともありましたが、指導担当の方が丁寧に教えてくれたことで段々上手にできるようになり、スピードも速く行えるようになりました。支援機関の方などいろいろな人のサポートのおかげで訓練を終えることができました。(T・Rさん)





「障害のある方もやりがいを感じ、受入れ職場の皆さんとともに、
幸せになることが描ける会社になる」
「専門職の力を借りよう！職場を見てもらおう！…という“企業努力”も必要！」

株式会社デンソー100%出資会社

株式会社デンソーユニティサービス

所在地 愛知県刈谷市昭和町1丁目1番地

事業内容 保安、車両、ビジネスサポート

訓練コース名 社内デリバリーサービス業務(3か月)コース

訓練内容 デリバリーサービス業務(用度品・買入品・メール(信書物)の仕分け・配達・回収業務)



“企業内職業訓練校”として

T.Nさんは、社員ではなく“訓練生”、企業は労働の場ではなく“職業訓練校”と捉えることで、“成長を支援する視点に集中”することが出来ました。3か月の中で、「作業の習得」「職業人としての成長」という2つの側面から目標を設定し、自身の“手順書作成”を軸にルールの遵守、作業手順の重要性を指導しました。

他社員も“訓練生”のT.Nさんを温かく受入れ、見守り、自然にサポートするなど社員も成長できた期間となりました。3か月という期間は目標を達成するための適切な期間であったと改めて思います。訓練修了後、社員となっても、“成長”を意識して取り組んでくれており、今は“戦力”としてなくてはならない存在です。



ビジネス
サポートセンター
グループリーダー

川村 秀吉さん



人事総務部
プロジェクト
マネージャー

斎藤 由華さん

障害のある方の“戦力”となる力を見いだしていくこと

これまでも障害者雇用に取り組んできており、配属部署だけに任せるのではなく、何か問題が発生した時はもちろん、全面的なサポートをしていくことが、障害者雇用における人事の役割だと思っていました。しかし、委託訓練を行ったことがターニングポイントとなり、「障害のある方と企業が互いに理解しあい、障害のある方の“戦力”となる力を見いだしていくこと」が真の人事の役割であると障害者雇用の考え方が変わりました。また障害名のイメージにとらわれてしまうこともありましたが、支援機関として丁寧に関わってくださった医療機関との情報交換で、ご本人自身を見ていくことができるようになり、専門職との連携の大切さを認識しました。

修了生の声

訓練は“自分を発見する場所”であり“素の自分を見ていただく場所”でした。手順書を作り、日々の業務を自分なりに整理し、川村さんから助言をいただく事で、“間違っていること、わからないことをそのままにしない”、“やる事を明確にする”など仕事の基本を自然に身につけることができました。

自分発見の職業訓練の機会を職場の皆さんが理解して、受入れてくれたことに本当に感謝しています。訓練修了後、契約社員として入社し、約6か月後には正社員になることができました。最近、危険物取扱者乙種4類の資格取得も助めていただき挑戦、合格することができました。今後も会社に求められる人材としてますます成長していきたいと思っています。

(T・Nさん)



「包む」に挑む「包む」を創る

ダイナパック株式会社みよし事業所

所在地 愛知県みよし市荻生町小坂301

事業内容 包装資材製造・販売

訓練コース名 インク缶の洗浄業務(2か月)コース

訓練内容 インク缶の洗浄・収納、職場環境の維持・整理



支援機関は障害者雇用の強い味方

“障害者雇用”は全社的に取組むべき課題でした。しかし、「どう進めていったら良いのか?」「公募し応募者があっても、どう判断して採否を決めたら良いのか?」など“不安”ばかり募り一歩を踏み出せずにいました。そんな中、地域の支援機関担当者との出会いがあり、そのことを相談。それが障害者雇用に踏み出す機会となりました。会社へ訪問してもらい、弊社を理解していただきながらの業務の切出しの後、「委託訓練」を活用し2か月間、障害のある方を受入れてみませんか」というご提案をいただきました。これは、障害のある方の職業訓練であるとともに弊社にとっても障害のある方を理解する貴重な機会だと思い受託しました。“委託訓練”を通じ、障害者雇用に向けて整えるべきことを支援機関担当者が丁寧に共に行っていただいたことで“不安”の1つ1つが解消されていきました。短期間の職場実習では現在の本人の能力でしか判断できませんが、委託訓練では「教えて作業ができるようにする」ことが目的であるため、訓練を通じて本人の「伸びしろ」を見ることができると感じました。



総務課
課長

岩田 具巳さん

2か月の訓練期間は雇用準備期間としても貴重な時間

訓練開始前に、支援機関担当者から2か月間の訓練の目的を、「本人の経験が、会社にとっての経験となる。そこで出てきた色々なトラブル、困りごとを支援機関に相談。状況、原因、対処を話し合っ共有し対策を実行。これを繰り返すことで委託訓練中に障害のある方と業務、さらに会社とのマッチングが図れ、安心した雇用の架け橋となる。」と説明いただいたことで、日々、訓練生に力を発揮してもらうための“改善”と“工夫”の視点を持つことができました。支援機関が事前に作成してくれた手順書の“改善”、環境の“改善”、道具の工夫など、ほんの些細な気づきも支援機関に相談しながら“改善”をしました。今、訓練場所を見渡すと訓練生のためだけでなく、社員にとっても働きやすい環境ができていることに気づきました。こうした取組みを自分の業務がありながら惜しまず対応してくれた指導担当者始め、従業員にも感謝しており会社としての成長につながる貴重な機会となりました。



生産部
生産第二課
課長

高橋 健次さん

訓練は業務改善のキッカケに

障害のある方と共に仕事をするのは初めての経験でした。最初は不安しかありませんでした。でも、実際にやってみると支援機関の方の協力もあり、仕事を進めることができました。実際仕事に入るといろいろなトラブルがありました。こちらの言いたいことが伝わらなかったり、手順を理解してもらえなかったり。その時に、普段何気なく使っている言葉や行っている作業は、誰でも理解できるものではないということに気づくことができました。説明の仕方や作業手順の見直し、手順書の作成など、「こうしたらわかりやすいかも」と考えながら改善していきました。委託訓練を受けたことで、障害についての理解とともに作業を一から見直し、考え、上司と相談しながら改善できたことは大きな収穫となりました。



生産部
生産第二課

蒲 悦子さん

就労移行支援事業

特定非営利活動法人くるくる

障害者職業支援センターくるくる

所在地 安城市今池町1-23-9

受講訓練コース名

- A 製造業
自動車部品の検査・加工業務コース(2か月)
- B 製造業
カーボンブラシの加工・検査・出入荷業務コース(3か月)
- C 卸売・小売業
入荷商品の仕分け・商品陳列・環境整備業務コース(2か月)

受講までの経緯

- A 訓練生本人が障害者面接会で面接。本校コーディネーターが委託訓練を紹介。訓練を実施することになり、訓練受講。
- B 障害者職業支援センターくるくる開拓企業。
企業情報を本校コーディネーターに提供し、委託訓練を実施することになり訓練受講。
- C 利用者が自宅から通勤できる範囲での企業開拓を本校コーディネーターに依頼。
開拓した企業で委託訓練を実施することになり、訓練受講。

支援担当者の声

- ・ハローワーク等で実施される比較的短時間の職場実習ではなく、落ち着いてゆっくりやりたいというニーズがありました。委託訓練は1~3か月のため、じっくり受講することができ、本人の企業理解も、企業側の障害理解も深まりました。
- ・1~3か月の委託訓練中に生じる不安にその都度対応できることで、就職した後の「こんなはずではなかった」が軽減され、本人の職場定着に有効だと感じました。
- ・訓練実施中の事故等の不安も保険等がしっかりしているため、企業側の安心につながっています。
- ・訓練中、週1回程度の面談と毎日の電話で支援をすることで、トラブルなく訓練継続ができました。
- ・就職のための実習ではなく、職業訓練であることを本人に認識してもらうことで、失敗を恐れず作業ができ、本人にかかるストレスも軽減できたと思います。



就労移行支援事業

社会福祉法人清寿会

多機能型事業所 輝望

所在地 豊橋市花田町字中ノ坪117

受講訓練コース名

- ・医療、福祉分野
清掃・介護補助実践コース(2か月)

受講までの経緯

- ・本校コーディネーターが委託訓練情報を提供。利用者の中で求職活動を行っており、清掃での就職を希望されている方に訓練を紹介し、訓練受講。

支援担当者の声

- ・求人に応募し面接をしても、自己PRが苦手な方で採用に繋がらず、実習を行っても1、2週間では本人の良さや真面目さが相手に伝わらずに終わってしまっていました。
2か月の委託訓練を受講したことで、本人の良いところや真面目さが伝わったことが良かったと思います。
- ・本人からじっくり実習をしてみたいとの要望があり、委託訓練受講は良い機会であったと思います。
- ・公共機関である開発校が企業との間に入ることで、企業の安心感につながったと思います。
そのため1から関係を構築するよりスムーズに話が進んだと感じました。
- ・訓練中の支援は、週1回の面談と毎日の電話での相談によりトラブルなく訓練継続ができました。



医療機関との連携

通院(デイケア)をしながら社会復帰をサポート

医療機関は、本人への支援の中で、調子の良い時も悪い時も理解されています。特に精神障害の方への継続的な医療支援は、支援機関・雇用企業にとっても力強い味方となっています。委託訓練において、訓練のいろいろな場面で医療的見解を求めたりしながら、本人の訓練継続をフォローしていきます。

精神科医療機関デイケア担当者の声

- ・開発校の障害者職業訓練コーディネーターに本人の適性・個性にあった企業を開拓していただき、医療機関と企業の橋渡しの役割を担っていただきました。
- ・障害のある方の訓練での医療機関の役割は、訓練期間中の体調・気分の変調に素早く対応し、訓練受講生が抱える不安や心配を解消しながら、安心して訓練が継続できるよう企業・開発校と情報共有を徹底した連携体制をとることです。障害のある方、企業双方が経験できる機会として委託訓練は大変有効でした。
- ・就労支援では定着をゴールとする長期的な支援が必要であることから、医療機関が担うべき役割は大いにあると感じます。
- ・委託訓練活用事例では「他支援機関と相互の役割を理解した適切な連携体制」が訓練期間中に集中的に関わることで構築できました。それにより「院外での支援に限界のある医療機関」が役割を担うことができました。

